

平成 27 年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

平成 22 年度からの『第 2 期地域福祉保健計画』に基づく多くの実践を振り返りつつ、今後の 5 年間の地域づくりの指標となる『第 3 期地域福祉保健計画』が、地域住民それぞれに知恵を出し合い、議論を重ねた成果として策定された。

六ツ川地区においては、「命を尊び 弱者にやさしく」の基本理念のもと連合自治会・地区社会福祉協議会による種々のサロン活動等が定着、周知され、地域の方々の日頃からお互いに声を掛け合うことができる「あたたかいまち六ツ川」が実現している。地域の安全パトロールに子ども達が参加したり、地区内の中学生、高校生が長年継承されてきた地域の福祉活動に参加する等、福祉活動を支える担い手の輪を更に一層広げるための、世代を越えたつながりが意識されている。『第 3 期』においても「ふれあい六ツ川」のスローガンが更に住民の間に広まることが期待されている。

六ツ川大池地区においても、連合自治会・地区社会福祉協議会の協働、結束により誕生した支え合いグループ「すみれ」の活動が順調な発展を続け、これを切っ掛けとして地域の多様な活動に男性の担い手が益々増え続けており、各地域で従来から継続されているサロン活動の充実、拡大とも相まって、「心と体の健康づくり」を意識した仲間づくりの輪が広がっている。『第 3 期』にも継承された「つなげよう ひろげよう 地域で支える安心なまちづくり」への実践が更に拡大することが期待されている。

ケアプラザにおいても、地域包括支援センター及び地域活動交流の職員を中心に、地域の福祉保健情報の提供、子育てサロン・食事会・障害児余暇支援・一般住民対象等の多岐にわたる自主事業の実施により、身近な地域の福祉保健活動の拠点としての充実を図った。また介護予防普及強化事業、認知症サポーター養成講座、各種介護予防、健康増進のための出前講座等の開催で介護予防、権利擁護、認知症に対する周知と啓発を図りながら、日頃からの地域住民との連携により、要援護者の把握と緊急時の対応支援にも繋がるよう、なお一層顔の見える関係作りに努めた。

また地域の方々の賛同を得て、地域の方々が主体となって組織した実行委員会の主導により前 2 回とは趣きを変えた、第 3 回「みんなで交流ケアプラ祭り」も盛大に実施することができた。地域ケアプラザの存在をあらためて周知することができたと共に、世代を越え、地域、連合自治会の枠組を越え、多くの方々の「みんなで交流」を実現することができた。

以上、子育て世代、障害児・者、高齢者をはじめ、住民皆様が住み慣れた地域の中で共に集い、交流のできる、身近な福祉保健活動の拠点と成りえているか、いつでも気軽に立ち寄って利用できる場所、いつでも気楽に相談ができる場所として、地域に根ざした運営が行えているかを常に意識しながら施設運営に取り組み、新たな指定管理の 5 年間に向けて、更なる飛躍への期待、希望が広がる一年であった。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として、公共の施設を維持管理していくことを常に意識して職務を遂行した。
- ・ 横浜市と締結した協定と仕様書に基づいて、専門業者による建物・設備の定期点検・保守を実施し、提出された業務報告書の内容を確認して、以後の適切な設備の維持・管理に役立てた。
- ・ 他に類を見ない、極めてお洒落な、横浜らしいデザインの建物である。高さ約4mと天井が高く、特殊ガラスの活用で太陽光が溢れんばかりに注ぎ込む、とても明るい施設であり、その特性が常に発揮されるよう、カーテンの開閉を適宜行い、また庭木の管理も継続して実施し、訪れる住民の憩いの場としての環境を整えることを意識した。
- ・ 平成12年の開所以来15年が経過しており、施設設備の全体的な老朽化は否めないが、設備や器具類の不備、不具合等、利用者から頂戴した情報、要望については、区役所、市役所と連携を取って可能な限り早急な改善に向けて対応した。
- ・ 横浜市による大規模修繕として「ケアプラザ外壁改修その他工事」を実施した。建設より丸15年を経過して劣化が見えていた東西両面外壁の改修、南北ガラス張り外壁のシーリング打替え、ガラス扉の改修、玄関ポーチの床仕上げ改修、西側面の排水溝敷設等の実施により、施設の長寿命化と、施設の快適な利用に繋がる改良を各所に施すことができた。
- ・ 職員による施設巡回作業を少なくとも日中1回、夜間1回以上実施して、月1回の設備管理業者点検、管理者である所長の自主点検と合わせ、危険箇所を含め破損・故障箇所の早期発見を行い、必要な修復を行った。
- ・ 多くの利用者が訪れる場所として、日々の清掃、感染症の予防に配慮することで、快適安全な使用環境を維持した。また防災委員会・安全管理委員会を中心に、職員全員の眼で施設内の危険箇所・不具合箇所の洗い出しを行い、より快適な施設設備となるよう改善を図った。
- ・ 節電に努めながらも、施設内を明るく、清潔に保ち、利用する方々が気持ちよく過ごせるよう日々の環境整備を心掛けた。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 法人理念、事業目標に基づき地域の福祉拠点施設として、地域包括支援センター・地域活動交流を中心に、各事業が協力・連携し、24時間、365日地域の方々の生活支援に当たった。
- ・ 勾配の急な坂の上という立地条件にありながら、コーラス、健康体操等、自主事業から自主活動化したグループが地域に根を張り、定期活発に利用して下さっている現状がある。しかしながら、特に高齢者がアクセスしづらいことは否めず、そのため介護家族の懇談会や高齢者の食事会には、自動車を用意して送迎を行い、利用の促進につなげた。
- ・ 貸館利用者懇談会を開催し、各利用団体がどのように活動しているのかを相互に理解して頂くことで、お互いに気持ち良く施設を共用して頂けるよう働き掛けた。
- ・ 年に1回の利用者アンケートの結果は館内に掲示すると共に、運営協議会で利用状況を報告し、委員の皆様からも意見を頂戴し、施設運営に活用した。
- ・ 施設自主事業に関する広報（PR）の主な手段として、定期的な広報誌の発行やチラシの作製を行い関係機関・町内会への各戸配布をし、地域住民への広報活動を行って利用の促進につなげた。
- ・ ホームページを通じて福祉保健活動の紹介や新事業に関する情報を発信し利用率向上に繋げた。
- ・ 夜間に行われる自主事業や自主活動団体参加者に対し、駐車場の利用制限をなくし、建物脇の通路を開放し、気軽に来られるようにした。
- ・ 施設出入口に、総合案内（施設案内、各種事業の紹介、役割等）を記したパンフレットを配置したり、毎月1回、カラー写真を多数掲載した「地域交流便」に情報を掲載して各自治会掲示板への掲示を依頼。また回覧板で各戸閲覧の協力を依頼し、広報した。また自主事業は、事業カレンダーの館内への掲示、ホームページ上での自主事業参加者募集情報の掲載を随時実施して参加者を公募した。自主活動に関しても、主催者からの要望に応じ、可能な限りで参加者募集の記事を掲載して利用者の増加を図った。
- ・ 毎月開催されている地域の連合自治会長会、民生委員児童委員協議会に出席して施設の利用案内、事業紹介を随時実施した。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いために、事務室に在籍する職員は来館者に進んで挨拶するよう励行し、気軽に、気持ちよく立ち寄れる施設であることを地域住民の意識に定着させた。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 福祉保健活動の拠点としての地域ケアプラザの運営にあたって、利用者のニーズを把握してサービスの向上に反映、改善させていくことは、サービス提供の初めの一步であり、施設を活性化させていくことと考える。苦情は、サービスの質の向上に向けた取り組みを行う為の貴重な情報源と捉えて日々の運営に臨んだ。
- ・ 第三者委員を委嘱し、2カ月に1回以上、定期的にデイサービスを中心として施設訪問を実施、施設サービスに対する意見・要望などを聴取し、施設運営に反映させた。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いこともあり、事務室に在籍する職員は来館者に進んで明るい挨拶をするよう意識し、コミュニケーションの取りやすい環境を整えた。
- ・ 施設内2ヶ所にご意見箱（アンケート箱）の設置を行い、苦情や意見・要望等の出しやすい環境を整えた。
- ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者・苦情解決第三者委員（民生委員・福祉担当者）の設置を行い、苦情受付体制・フォロー図の施設内掲示をするとともに、利用契約時には、公的機関に対しても苦情の申立てができる旨の丁寧な説明を実施した。
- ・ 利用者のニーズの把握にあたっては、事業ごとに、利用者・ご家族対象に施設サービスについての満足度調査を実施し、要望や苦情の把握を行って結果を集計、分析して、ニーズの把握に努めた。結果を館内に掲示して公表することで、職員にとっても利用者から何を求められているかを意識し、改善に努める切っ掛けになることを期待した。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策として、安全な管理運営実施の為、夜間の職員不在時もセキュリティ会社との機械警備契約を行い、施設の安全管理に努めた。敷地内要所に人感センサーライト等を設置し夜間帯の防犯管理体制も強化した。
- ・ 防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ではあるものの全職員が参加しての月例防災訓練を実施した。内容としては、職員点呼訓練、119番通報訓練、消火器訓練等、繰り返して実施することで効果が期待される訓練の実施や、特別避難場所の運営と地域防災拠点との連携について、職員緊急時連絡網の確認と更新、避難経路の確認や熱感知器、煙探知機の機能について等、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的として実施した。
- ・ 年に2回、消防署職員・防災設備業者に協力を仰ぎ、総合防災避難訓練を実施した。
- ・ 施設内は全館禁煙とし、受動喫煙の防止と火災防止に努めた。
- ・ 緊急時を想定し、施設内利用者数を確実に把握する為、日々、来訪者が施設への出入りに際して利用表に自主的に『チェック』していただくことでの利用者数把握への協力をお願いした。
- ・ 『安全管理マニュアル』を整備し、また防災委員会と研修委員会の共催により、心肺蘇生法、AED使用訓練等の研修を実施して利用者の急変時の対応に備えた。

オ 事故防止への取組について

- ・ 施設を利用される方々に安心して質の高いサービスを利用していただくため、全職員が意識して事故防止に取り組んだ。
- ・ 各事業から選抜した職員で構成する安全管理委員会と防災委員会を設置し、組織的かつ効果的な事故防止対応体制づくりに努めた。
- ・ 安全管理委員会では、日頃よりリスクへの気づきを高めるため『事故防止マニュアル』の活用を行い、「ヒヤリハット報告書」で挙げた事例を用いて、事故防止の啓発を行った。
- ・ 特に直接身体介護業務に当たり、危険要因の多い通所介護事業においては、朝夕のミーティング時に利用者の状況把握を行い、直近の情報を共有し、事故防止についての確認を行った。送迎・移動・入浴・昼食・活動中とそれぞれの場面におけるリスクの洗い出しを行い、事故の予防に努めた。
- ・ 事故発生時には、原則24時間以内に事故検証会議を開催し、事故の原因・課題分析を行い、再発防止策を講じて共有化を図った。
- ・ 年1回施設内外危険箇所のアンケート調査を実施し危険箇所の確認・修復を実施した。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報基本方針・個人情報の利用範囲を施設内に掲示、個人情報保護に関する全体研修を実施し、個人情報の取扱いを慎重に行い、漏えい防止・保護に努めた。
- ・ 自己の職務に関する否とを問わず、知り得た情報に守秘義務があることを、雇入れ時はもちろん、年度当初の研修の実施で全職員が再度確認した。
- ・ 個人情報を適正に管理するため、事務作業に際し、離席時のコンピュータのロック、コンピュータや個人情報の含まれた書類等の施錠保管、書類廃棄の際のシュレッダー利用の徹底、コンピュータ内の個人情報ファイルへのパスワードの設定等を徹底し、個人情報を適性に管理した。
- ・ ボランティアの受入れにおいても個人情報保護について説明、書面で守秘義務の確認を行った。

キ 情報公開への取組について

- ・ 法人の運営状況・自主事業を含む最新情報の提供を行うために、ホームページを開設、充実させ、利用者が必要とする情報の公開に努めた。
- ・ 施設の広報誌『地域交流便』を発行し（毎月1回一年間16,200部）地域・施設の最新情報の提供を行うことにより施設機能の利用促進につなげた。
- ・ 施設の事業計画・事業報告の閲覧・決算書を施設内に掲示し、情報の公開に努めた。
- ・ 介護サービス情報公表の調査を実施し、情報を公表した。
- ・ 保有情報の公開請求に備えて策定した六ツ川地域ケアプラザ情報公開規程を職員間に周知し、個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開の体制を整えた。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ 市主催のゴミゼロ推進委員研修を受講した職員を『ゴミ減量推進担当者』として任命し、職員全員にゴミの分別・減量・リサイクル・排出手順についての周知を行い、施設内でのゴミの減量はもちろん、職員個々人が一市民としてヨコハマ3R夢プランの趣旨を理解し、家庭及び地域でも一般廃棄物の減量化に努めることができるように配慮した。
- ・ 施設内にゴミ減量を促すポスターを掲示して、利用者及び職員の私用ごみの持ち帰りを励行し、ごみ減量化に努めた。
- ・ 車両のアイドリングストップを励行し、CO₂排出削減に取りんだ。
- ・ 使用していない電化製品の電源プラグは抜いておく、職員は衣類で調節し、空調機器の使用を控える、照明は必要最小限にする等、地道な節電を意識することで温暖化防止の一助とした。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

保健師職（看護師）	常勤 1 名
社会福祉士	常勤 1 名
主任介護支援専門員	常勤 1 名
介護予防支援プランナー	常勤 1 名 非常勤 1 名

《目標に対する取組状況》

六ツ川地域包括支援センターエリアの要支援者が、円滑に、自立した生活支援のサービスが受けられるように、ケアプラン作成、サービスの調整を行っていく。職員の姿勢として、ご利用者が自分らしく、住みなれた地域で安心していつまでも暮らしていけるような支援を行った。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域住民と共に、孤立防止・閉じこもり防止を目的とした見守りネットワークを構築するため、企画運営会議に参画、協働を行った。
- ・ 六ツ川地区で活動している団体を講師に招いて、地域住民・福祉関係者・ケアマネジャーとの交流会を開催し協働連携を図った。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
215	213	212	214	210	206
10月	11月	12月	1月	2月	3月
206	202	201	199	198	208

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

ケアマネジャー 常勤専任 4 名 常勤兼任 1 名

《目標に対する取組状況》

地域の高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう「介護予防」「重度化予防」の視点に立ち、ケアプランを作成した。

地域の方や地域包括支援センターとの連携に努め、地域の独居高齢者の支援の強化を図り、処遇困難ケース等の支援も行った。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 居宅介護支援計画作成費・サービス調整について実費負担はなし。
- 今期の実費負担はなし。
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域の民生委員との継続的情報交換を行うために、地域包括支援センター主催の勉強会、交流会には積極的に参加するなど、情報共有に努めている。

利用者からの相談・苦情に対する対応を迅速に行うため、24時間連絡体制の確保と必要時に相談等に応じる職員体制の確保をしている。

認知症研修、医療連携研修に参加して、専門職としての資質の確保、向上に努めている。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
123	129	133	136	137	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
134	133	142	143	143	139

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎
- 健康管理
- 入浴
- 食事介助
- 排泄介助
- 移動介助
- 休養
- 環境整備
- アクティビティ・プログラム
- クラブ活動
- 配茶サービス（お好みで選択可）
- 口腔ケア
- 機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	613円
（要介護2）	725円
（要介護3）	836円
（要介護4）	948円
（要介護5）	1,059円

●入浴加算 54円

●食費負担 900円（おやつ代を含む）

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 10:15～15:20

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	3名（非常勤兼務4名）
介護職員	14名（常勤兼務3名・非常勤兼務10名）
機能訓練指導員	3名（非常勤兼務4名）
調理員	2名（非常勤兼務2名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標に対する取組状況》

- ・ご利用者には個々のニーズや意向に合わせたサービス提供の充実を行った。
⇒選択的レクリエーション、運動機器を利用した機能訓練、介助方法、食事形態等。
- ・ご家族の介護負担の軽減を行った。
⇒通所事業の利用、送迎時間の調整、相談や情報提供等。
- ・関係機関との連携を図りサービスの調整に努めた。
⇒ケアマネージャーへの連絡・調整、体調不良時の対応、緊急時の対応等。
- ・地域包括ケアシステムの一翼を担うため中重度者への対応リハビリの充実。
⇒結果として中重度者の受け入れは増加していないが、研修等で対応強化を図った。また、運動機器の導入を行い、機能訓練の強化を図った。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○機能訓練の充実

日常生活動作はもちろん、急性期直後に居宅復帰した利用者にも効果的な機能訓練が出来る環境を整備し受け入れられるよう、簡易なりハビリ機器やウォーキングマシン等を導入し、実施開始している。

○選択的レクリエーションの充実

9のクラブ活動、個別ニーズに対応した趣味活動の援助、多人数で楽しむレクリエーション等、同時時間帯に複数のプログラムを提供する。各活動は自由参加とする。身体機能維持のために午前、午後通して、誰もが運動に参加できる時間を設け、身体状況に応じた運動をすることで、身体の残存機能維持を図る。

口内環境を清潔に維持することで摂食機能の維持ができるよう、口腔体操、歯科医による口腔相談実施、食後のはみがき、うがいを今後も継続励行していく。

○感染症対策の実施

利用者、職員は、手洗い、うがいを実施し、感染症に対する流行情報の提供を行い感染症の予防と蔓延防止に努める。

職員は、感染症に対する適切な対応が迅速にできるよう、定期的に研修を実施する。感染症予防・蔓延防止のための適切な消毒法を取り入れ、清掃業務を行う。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
579	592	576	550	488	503
10月	11月	12月	1月	2月	3月
576	516	518	505	527	567

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- | | |
|-------|------------------|
| ●送迎 | ●環境整備 |
| ●健康管理 | ●アクティビティ・プログラム |
| ●入浴 | ●クラブ活動 |
| ●食事介助 | ●配茶サービス（お好みで選択可） |
| ●排泄介助 | ●口腔ケア |
| ●移動介助 | ●機能訓練 |
| ●休養 | |

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（要支援1）	1,765円
（要支援2）	3,559円
- 食費負担 900円（おやつ代含む）

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	3名（非常勤兼務4名）
介護職員	14名（常勤兼務3名・非常勤兼務10名）
機能訓練指導員	3名（非常勤兼務3名）
調理員	2名（非常勤兼務2名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標に対する取組状況》

通所介護事業に準じたサービスを提供し、ご利用者の心身の機能維持を図ることができた。利用契約者が前年比で倍以上の増加となっているが、ウォーキングマシン等の運動機器の導入により、より多くの運動の機会を提供したことでご利用者の心身の機能維持、向上を図ることができた。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○機能訓練の充実

日常生活動作を維持し、要介護状態となることを予防する為に、効果的な機能訓練が出来る環境を整備し受け入れられるよう、簡易なりハビリ機器やウォーキングマシン等を導入し、実施開始している。

○選択的レクリエーションの充実

9のクラブ活動、個別ニーズに対応した趣味活動の援助、多人数で楽しむレクリエーション等、同時間帯に複数のプログラムを提供する。各活動は自由参加とする。

○地域との交流、研修、実習の受け入れ

地域の各種団体や個人、小学校や保育園等の訪問を積極的に受け入れ、また、地域の一員として、各行事への参加を通して交流を深めて行く。市や区、地域の中学校の研修及び実習の受け入れを積極的に行ない、通所介護事業への理解を深めて頂くよう努めて行く。

○感染症対策の実施

利用者、職員は、手洗い・うがいを実施し、感染症に対する流行情報の提供を行い感染症の予防と蔓延防止に努める。

職員は、感染症に対する適切な対応が迅速にできるよう、定期的に研修を実施する。感染症予防・蔓延防止のための適切な消毒法を取り入れ、清掃業務を行う。

◀利用者実績（契約者数）▶

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
6	7	7	7	6	9
10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	13	13	15	15	16

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・ 高齢者分野に関しては、地域包括支援センターが主となり、ご利用者、ご家族、地域住民のさまざまな相談に対応。地域ケアプラザの窓口のみならず、自主事業開催の際や、地域の行事に出向いた際には、地域ケアプラザの存在をアピールし、制度、サービスに関する情報提供や関連機関との調整等を行った。当ケアプラザ担当地区でも高齢化に伴い相談数の増加や内容が複雑になっている状況があるが、支援困難とならないように区のケースワーカーや関連機関と連携を図って対応した。また、地域活動交流自主事業や地域のサロンで相談を受けた場合はすみやかに各担当につないだ。
- ・ 障害分野に関しては、継続的に自主事業「ハッピーダンス」を開催し、障害に関しての相談を受ける身近な場所としての地域ケアプラザの存在を周知し、身近で支援する存在であることを認識していただけた。
- ・ 子ども分野に関しては、「子育てわくわくパーク」に区役所子ども家庭支援担当から子育て支援者を派遣していただき、子育て中の保護者からの相談には適切なアドバイスや情報提供を行い、身近な相談窓口の存在であることもアピールできた。
- ・ 子育て、障害児・者、高齢者に関わらず、地域資源情報一覧を作成し、開催場所を地図に表記し、掲示することで周知を図った。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 総合相談により浮かび上がった、社会的交流を図ることが必要であるにも関わらず介護保険サービス等の利用につなげていない高齢者の方を地域活動交流の自主事業参加につなげた。
- ・ 地域活動交流の自主事業の参加者の中で、介護保険によるサービス等が必要と思われる方々に対して、介護保険申請やサービスの説明等を随時行った。
- ・ 毎月1回、地域活動交流と地域包括支援センターによる合同会議を開催し、お互いの利用者や事業参加者についての情報を提供し、また情報を受けることにより、必要な支援を検討した。

3 職員体制・育成

◎職員体制

- ・ 一部の事業で、有資格者の欠員状態の期間が長くなってしまったが、所長以下他職種が連携して補完することでケアプラザの機能の維持に努めた。

○所長 1名（常勤兼務）

○地域活動交流事業 コーディネーター 1名（常勤）

サブ・コーディネーター 5名（非常勤）

事務員 1名（常勤兼務） 清掃員 2名（非常勤） 運転員 1名（非常勤）

○地域包括支援センター

保健師等 1名（常勤） 社会福祉士 1名（常勤） 主任介護支援専門員 1名（常勤） 事務員 1名（常勤兼務）

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業 介護予防プランナー 2名（常勤専従 1名・非常勤 1名）＋3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）兼務（常勤）

○居宅介護支援事業

介護支援専門員 4名（常勤専従 3名・常勤兼務 1名）

事務員 2名（常勤兼務 1名 非常勤兼務 1名）

○通所介護（介護予防通所介護）事業

生活相談員 常勤専従 2名（以下全て介護予防通所介護との兼務） 常勤兼務 1名 看護師兼機能訓練指導員 4名（非常勤）

介護職員 14 名（常勤 3・非常勤 11）
運転員 6 名（非常勤） 調理員 2 名（非常勤）
事務員 3 名（常勤兼務 1・非常勤兼務 2）

◎職員育成

- ・ 法人及び事業所の研修要綱に従って行った。
- ・ 法人規程の研修制度に則り、全職員が個々の適性に合った研修に参加し自らを高め利用者の多様なニーズに応えられるよう質・技術の向上に努めた。
- ・ 事業所内研修・・・各事業から選抜した職員で編成された研修委員会により、年間の研修計画を作成。月 1 回の全体職員会議の場や、各事業会議の場において計画的な研修を実施。職員各々が講演会・研修会等に参加して学んだことの発表や、今までの職場経験で学んだ知識、体験を元に各職種の専門性の高い分野をテーマとして職員相互に講師役となって研修を行った。シフトの関係で参加できなかった職員にも報告書の回覧や事業毎での伝達を図って、全職員で研修内容を共有するよう心掛け、全職員の知識や技術の向上、業務改善やサービスの質の向上につなげた。映像の視聴や資料の閲覧で効果が期待できる研修に関しては、昼休憩の一部の時間での視聴を促し、非常勤職員にも知識修得の機会を確保した。
- ・ 法人本部主催研修への参加・・・①介護職を対象として外部の講師を招いて開催した介護知識・技術向上のための研修に参加した。（原則月 1 回。）
②自動車運転業務を行う職員を対象として、年 2 回実施した安全運転講習に参加した。延べ参加者 8 名)
- ・ 外部研修・・・ステップアップのための資格取得、資格更新のための研修情報の提供、受講費用の負担、勤務シフトにも出来る限り考慮し、研修の受講がし易くなるよう配慮した。
- ・ 研修情報の提供・・・各種講習・研修・セミナー等の開催情報の回覧・情報紙の掲示により、自己啓発のための情報が入手し易くなるよう配慮した。
- ・ 職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的とした研修（月例防災訓練）を定期に実施した。内容としては、職員点呼訓練、119 番通報訓練、実消火器使用体験、消防出張所長を講師に迎えての AED 使用・心肺蘇生法訓練、防火・防災設備機器の位置や機能の確認、特別避難場所の開設や地域防災拠点との連携についての確認、非常用ポータブル発電機の使用訓練、職員緊急時連絡網の模擬訓練の実施等、特別避難場所としての意識付けも加えて実施した。いずれも繰り返し実施することを前提として、いざと言うときに効果が発揮されることを期待し実施した。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地域の主役は地域住民であることを基に地域福祉の担い手である方々に施設の存在や地域包括支援センターをはじめとする地域ケアプラザ全体の役割を伝える場として、民生委員・主任児童委員協議会、連合自治会会長会、三団体定期訪問事業研修等に定期に出向いて、発信することができた。
- ・ 地域の老人会やサロンの世話人から出前講座の依頼を受けたため、地域にある施設に依頼して講師となってもらった。施設からは「日頃より地域に貢献したいと考えている。地域の方々と接することで職員側は地域での取組が分かったし、地域の方にも施設・職員の存在をあらためて認識していただけたと思う。」との意見や、受講した地域住民からは、「施設の存在は知っていたが、働いている職員の方々と接し、施設の存在が身近になった。」との感想が聴かれ、双方にとって得るものがあった。地域住民と社会資源をつなぐ橋渡し役として地域包括支援センターの役割を果たすことができた。
- ・ 六ツ川三丁目の横浜パークタウン管理組合、六ツ川台団地の管理組合から組合に来る相談についてどのように対応したら良いか等の相談が増えてきた。高齢化率が高い集合住宅郡なため、今後は更に連携を深めて課題解決に向けて取り組みたいと考えている。
- ・ 個別ケースの地域ケア会議を 1 月に開催し、認知症の見守りについて協力でき

る体制の構築となるように努めた。

- ・ エリア内の福祉保健活動者定例会（民生委員・児童委員協議会・連合自治会長会等）はもちろん地域企画の各種サロン、お祭り、健民祭、ふれあい祭り、ふれあい福祉演芸大会、防災訓練等、福祉保健活動に留まらず、地域の多彩な活動に参加し、なお一層、地域との顔の見える関係の構築に努め、地域の情報を吸収し、またケアプラザの各種事業の情報の提供、発信に努めた。
- ・ 六ツ川地区見守りネットワーク事業の継続の為、地域住民中心の企画部会（定期会議）に参画し、情報の共有に努めた。また子育て支援、サロン（菜園）などの事業に出向き、ネットワーク構築にむけて協働した。
- ・ 地域住民主体の開催となって3回目となるケアプラザ祭り＝「みんなで交流ケアプラ祭り」の実施に向けて六ツ川地区、六ツ川大池地区の地域住民による実行委員会が発足した。年度末の開催に向けて地域の福祉保健活動の拠点としての施設の存在を地域の方々に再周知、再認識していただけるよう準備している。企画の段階から活動していただいていることが、各地区で活動されている福祉保健活動関係者のネットワークの強化につながっている。

5 区行政との協働

- ・ 南区社会福祉協議会が主催する各地区の福祉保健活動の振り返り会議に出席し、各地域から出されている問題を再確認し、地域や区社会福祉協議会、行政と協働で問題解決に向け取り組んだ。
- ・ 第3期南区地域福祉保健計画「地区別計画策定プロジェクト会議」に出席し、地域住民と検討を重ね、素案ができあがった。
- ・ 個別ケース地域ケア会議について、地域包括支援センター三職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）の欠員状態もあり、個別ケースの選定に時間が掛かってしまったが、区役所から、六ツ川エリアの課題や個別ケースについてアドバイスを受けることで、最終四半期に1回開催することができた。
- ・ 子育て支援事業、「子育てわくわくパーク」に毎回南区役所こども家庭支援課より子育て支援者を派遣してもらい、育児に関する相談に対応してもらった。
- ・ 南区こども家庭支援課主催の六ツ川・六ツ川大池エリア虐待防止会議に出席し、地域の児童をとりまく環境の把握に努めた。
- ・ 「よこはま健康スタンプラリー」の対象事業へのエントリーや、「よこはまウォーキングポイント」の端末機リーダーの設置等で、市・区主催の事業に協力した。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 昨年度より開始したホームページの「貸し館情報」の掲載について継続して実施し、貸し館の使用状況、空き情報など週1回の更新に取り組んだ。また、主催講座の新規募集情報なども随時更新した。
- ・ ロビーに地域社会資源情報一覧を掲示した。六ツ川地区・六ツ川大池地区が主催するサロンや食事会等に参加して知り得た情報を随時更新した。また自主事業一覧のチラシを作り、いつでも紹介できるようロビーに配架した。
- ・ 六ツ川地区社会福祉協議会と協働して、地区社会福祉協議会が年2回発行する広報誌(むつかわ瓦版)の制作を行った。
- ・ 貸館利用団体懇談会(交流会)を開催し、参加者全員で貸し部屋の掃除をし、その後の茶話会で団体の活動紹介をし、各団体間のネットワーク作りの場の提供を行うことができた。
- ・ 広報誌(地域交流便)にて、各地区の社会福祉協議会や自治会主催行事、自主事業情報を掲載。地域住民への広報及び周知を行った。また、自主事業一覧表、福祉保健活動団体、福祉保健支援団体の活動情報の一覧表を広報紙に掲載した。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 福祉保健活動団体が希望日程でご利用いただけるよう調整を行った。また、貸館を利用する各団体へも希望日程でご利用いただけるよう配慮した。
- ・ 夜間に行う福祉保健活動団体参加者等に対し、駐車場の利用台数制限をなくし、気軽に来られるよう配慮した。
- ・ デイサービスボランティアに、高齢者支援事業での手芸講師としての活動を呼びかけた。また福祉保健支援団体に高齢者支援自主事業での公演活動の支援をした。また、「ケアプラザ祭り」の公演に、障害児者グループの参加をすすめた。これにより、活動団体等が活動する場および活動自体を地域住民に周知する機会になっている。
- ・ 自主活動化した、元気づくりステーション「きゅきゅっと六ツ川」(尿失禁予防を中心とした体操)が継続して活発な活動ができるよう、貸館の利用に関してや、情報共有のための橋渡し等、必要なフォローを行った。

3 自主企画事業

- ・ 自主事業「子育てわくわくパーク」や「子育て相談会」を毎週定期的で開催した。また自主活動団体へ、広報紙や掲示板、口頭などにより周知することで、参加を勧めた。
- ・ 障害児・者支援事業として、月に2回定期的にダンス教室を開催した。事業開始から3年目となっているが、12月に初めての発表会を開催でき、参加者の成長の跡を見ることができた。
- ・ 地域包括支援センターと連携しながら、積極的に高齢者支援事業(食事会・講座)への参加受入れを行い、参加者の情報共有を行いながら必要に応じて対応した。
- ・ 地域向け支援事業としての、包丁研ぎ教室、草履教室、パン作り教室等では、次年度開催時のボランティア活動を勧め、自主事業終了時、ボランティア活動についてのアンケートを行い、参加者にボランティア活動の意識付けをした。健康麻雀教室参加者のOBグループ(目的外利用団体)を福祉保健支援団体の登録へと促し、ボランティア活動を支援した。
- ・ 健康を意識した「街歩き会」を開催し、また保健活動推進員主催のウォーキングも周知、参加した。
- ・ 毎月開催の高齢者サロンにおいて、講師を招いて実施する講座の中で一般の方にも興味を持っていただけそうな内容の回(例えば「特殊詐欺への対策」等)には、地域住民にも開放し、同時開催として受講していただいた。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティア希望の方の受入れをし、通所介護や地域活動交流自主事業を活動の場所として、活動希望者の意向に沿ったコーディネートを行った。またボランティア活動に慣れてきた方に、他の活動を勧めボランティアの幅を広げられた。
- ・ 広報紙にボランティア紹介コーナーを設けて掲載したことで、対外的な周知だけでなく、ご本人方の活動意欲向上にも繋げることができた。
- ・ ちょこっとボランティアの作業は、依頼内容やボランティアの意向を聞きながらコーディネートした。また、ボランティアの皆さんが感じていること、今後の活動に関しての率直な意見を伺う場として、懇談会を開催して活発に意見交換をしていただいた。
- ・ 六ツ川大池地区の住民からのちょこっとボランティアの申込みには、支え合いグループ”すみれ”の活動を紹介し、利用につなげた。
- ・ 昨年度に引き続き、六ツ川地区連合保健活動推進員の方々に、通所介護の配茶、地域活動交流自主事業「ランらんランチ」の食事の盛付けと配膳をしていただけるようコーディネートした。
- ・ 六ツ川大池連合婦人部の方々に、地域活動交流自主事業「シルバーカルチャー」の食事の盛付け配膳をしていただけるようコーディネートした。
- ・ 高齢者支援をしているボランティアに呼び掛け、地域活動交流の自主事業「ランらんランチ」の見守り、配茶ボランティアをしていただいた。
- ・ 横浜市介護支援ボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティア活動の意欲向上をサポートした。またボランティア入門講座も同時開催し、ボランティアの育成に努めた。講座後に、ボランティアが初めてで不安な方々に、まずは体験としてデイサービスのボランティア活動を勧め不安を解消していただき、また活動意欲を尊重してボランティア活動がすぐに行えるよう支援した。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ 職員体制として欠員が続く状況に有りながらも、相談への対応は、可能な限り迅速に行った。
- ・ 三職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）はそれぞれの専門性を発揮し、連携・協働での相談対応を心掛けた。継続支援の必要なケースも多く、必要に応じ毎朝の会議などで情報共有を行って支援に努めた。
- ・ 支援困難ケースにおいては、三職種に留まらず、ケアプラザ内介護予防支援プランナー、関係する介護保険事業所職員、地域の福祉保健活動従事者等の情報、意見も聴取し、かつ、区役所地区担当の協力を得ながらチームとして動くこととし、お互いに抱え込まないようにした。
- ・ 介護支援事業所による担当ケアマネジャーが決まっても支援が困難なケースにおいては、「ケアマネジャー支援」として見守りファイルを作成して状況を共有。区役所とのカンファレンスでも取り上げて意見を求める等して継続した支援を実施した。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ 六ツ川地区の「六ツ川みまもりたい」の定例会や六ツ川大池地区支え合いグループ“すみれ”の運営会議に参加し、ともに活動していくことで、団体の動向やニーズの把握ができた。また、適切な助言をすることで、活動が順調に行えるようにした。
- ・ 連合自治会・地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・老人会・サロン・自治会に訪問して地域包括支援センターの周知や顔の見える関係づくりとなるようにした。
- ・ 大池ふれあいサロンや大池ふれあい相談会で出前講座を開催し、主に地域福祉活動者に対して地域包括ケアシステムについて分かりやすく説明する機会を設けることができた。
- ・ エリア内にある、介護老人保健施設レストア横浜を会場とした「夏休み親子体験 キッズサポーター講座」の企画会議から参画して開催につなげた。「地域貢献をしたい」とのレストア横浜からの投げ掛けを受けて実施し、参加した親子からも「施設の存在価値を再認識した。夏休みに貴重な体験ができた」等と好評を得た。認知症と認知症介護に関することの知識を若年世代に普及できたと共に、隣接の永田地域ケアプラザ地域包括支援センター及び同エリアの認知症キャラバンメイトの皆さんとの連携も図ることができた。
- ・ エリア内2事業所の小規模多機能型居宅介護、同1事業所の認知症対応型共同生活介護の運営推進会議に出席して、運営状況の把握をした。
- ・ 区内に3事業所となる定期巡回・随時対応型訪問介護看護の介護・医療連携推進会議への出席依頼が1箇所からあり、会に出席して運営状況の報告を受け、運営にあたっての課題の把握に努めた。
- ・ 個別ケースの地域ケア会議は今年度1回開催し、地域活動者を初め多職種の参加で認知症の支援と地域の関わり、見守り活動やネットワーク充実の大切さについて話し合い、地域課題の抽出を行うことができた。
- ・ 包括版地域ケア会議としての「六ツ川大池地区エリア地域ケア会議」を「六ツ川大池地区三団体定期訪問事業勉強会」との共催という形で実施することができた。

実態把握

- ・ 地域の実態把握のため、多くの住民との時間的空間的共有を図るべく、民生委員児童委員協議会やサロン、防災訓練等の種々の活動に出向き、様々なニーズを聴き取ることに努めた。その場で把握した問題や相談に関しては、迅速な対応に努めた。
- ・ 特に地域を周知している民生委員との連携を大切にし、地域の実態把握に努めた。
- ・ 毎月1回、地域活動交流、地域包括支援センターの合同会議の場を設け、4職種（地域活動交流コーディネーター、保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）でお互いの利用者や事業参加者についての情報を共有し、必要な支援を検討。地域の実態把握の一手段となった。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 成年後見担当部会にて区ケースワーカーと社会福祉士で成年後見制度に関する情報を共有することにより、今後、成年後見制度を地域へどのように周知・啓発していくか、市民後見人とのつながりをどのように作っていくか等、成年後見制度について広い視点から話し合い、考えることができた。
- ・ 成年後見サポートネットワークでの事例検討を実際のケースに役立てることができた。（弁護士相談の調整、今後の生活に向けてのアドバイス等を行うことができた）。
- ・ 地域住民や民生委員等と連携を図りながら、高齢者の権利が侵害されていないか早期発見に努めた。
- ・ 南区ケースワーカー、専門職とともに家庭裁判所へ同行し後見申し立て業務に立ち会ったり、後見申し立て資料の作成をしたりすることにより、一歩ずつではあるが成年後見制度に関する実務を学ぶ機会を得て、知識技能を修得することができた。

高齢者虐待

- ・ 民生委員やケアマネジャーとの連携を深め、お互いが気軽に相談できる関係づくりに努めた。
- ・ 虐待アセスメントシートの活用により、区との連携を図り、協働で支援・対応するように努めた。
- ・ 虐待（疑いも含めて）の通報があれば必ず訪問して実態把握に努めた。
- ・ 特に虐待につながりやすい認知症の方を介護している家族の支援を強化した。
- ・ 区とのカンファレンス等にて役割分担を行い、それぞれの役割を果たし、支援に努めた。
- ・ 他地域包括支援センターで開催した「地域向け認知症高齢者虐待講座」へ参加した。「虐待」について地域向けに説明する際の注意点、話し方等を学ぶことができた。

認知症

- 地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を6回開催し、認知症について、広く正しく理解してもらい、地域での支え合いの必要を分かっていただけのように努めた。
- ・ 医療機関につながっていない相談があった場合、状況によっては受診同行するなどして対応した。
 - ・ 介護家族の集いを今年度は予定通り3回開催した。認知症の家族を介護している方々が悩みを気軽に話し、相談できる場として、また日頃のストレスを発散でき

る場として、今年度も穏やかな雰囲気で開催することができ、参加者からも「満足」との言葉をいただいた。今後は懇談会形式だけでなく、介護家族の心身をリフレッシュできる体操や施設見学会を取り入れた形での集いを考えている。

- ・ 介護者支援は、地域包括支援センターだけでなく、地区社会福祉協議会が開催している「介護者懇親会」に出席し、在宅介護の状況の把握を行い、適切に介護サービスを利用する大切さや一人で抱えこまないようにすることなどを伝えることができた。
- ・ 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバンメイトはエリア内では7名となり、エリア認知症キャラバンメイト連絡会を2ヶ月に1回開催、メイト間の情報共有や認知症関連の事業について地域包括支援センターとしての取組を説明し、協力を仰いだ。一方で、引き続き連絡会だけでは養成講座を開くのは不安という意見があり、自主的に勉強会を開き、エリア外の先輩メイトの協力を受けて技術の向上を行った。
- ・ ケアプラザ施設内に養成講座の様子をパネル展示し、より多くの住民や若い世代にも興味を持ってもらうようにした。
- ・ 新年度、キッズ向け認知症サポーター養成講座の開催に向けて、エリア外でのキッズサポーター養成講座の見学を行った。
- ・ 認知症に対する地域住民の関心も高く「徘徊時の対応方法や支援策などを知りたい」と相談があり、六ツ川地区定期訪問事業者研修と六ツ川地区連合第3ブロック五町会の集まりの際に、「あんしんネットワーク」の説明を行い、徘徊高齢者の早期発見や保護の必要性を説明した。また、あんしんネットワーク協力機関として地域の施設に登録してもらうよう、働き掛けた。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・ お元気で21健診の時や出前講座で、介護予防事業についての情報提供と共に、基本チェックリストを実施し、二次予防対象者の把握に努めた。
- ・ 要支援者の介護予防プランでは、自立支援に基づいたプラン作成と支援を行った。
- ・ 平成28年度1月からの総合事業（介護予防日常生活支援）の実施に向けて、今後の介護予防事業についてのあり方を見据えて内部での学習会を行った。

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 要支援者に個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 介護予防支援業務委託事業所の拡大を図り、サービス担当者会議に参画して、ケアマネジャーと共に自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 顧客満足度調査を実施した。年度末に、内容を分析し、ケアマネジャーの資質の向上を図っていく。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 要支援者に個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 介護予防支援業務委託事業所の拡大を図り、サービス担当者会議に参画して、ケアマネジャーと共に自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 顧客満足度調査を実施した。年度末に、内容を分析し、ケアマネジャーの資質の向上を図っていく。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 多職種連携・医療連携が欠かせないものであることを認識し、南区在宅療養支援ネットワーク会の会議に参加した。
- ・ エリアの医療機関や薬局に出向く際に、地域包括支援センターの周知ができるよう、広報誌を持参した。
- ・ 独居・ガン末期の方だけでなく、円滑に退院して在宅生活ができるよう、ケアマネジャーとともに病院に出向いてカンファレンスに参加する等、在宅復帰の調整を行った。

ケアマネジャー支援

- ・ 区役所・区内8地域包括支援センターと協働して、新任ケアマネジャーの実習を企画した。
- ・ ケアマネジャーからの虐待の疑いのある相談は職種間で連携、迅速な対応と継続的な支援を行った。
- ・ ケアマネジャーの相談に応じ同行訪問、利用者への説明やインフォーマルサービスの利用に繋げる支援を行った。
- ・ 11月に4地域包括支援センター合同によるケアマネジャー向け学習会（MC I（軽度認知障害）について）を開催した。27名のケアマネジャーが参加「現場を知る看護師長からの話はとても興味深く、たいへん勉強になった」等の感想が聴かれ、概ね好評だった。
- ・ 担当ケアマネジャーの付いている支援困難ケースは「ケアマネジャー支援」として見守りファイルを作成し、ケアマネジャーからの報告を受けて、支援の必要時は同行訪問して継続的に見守りを行った。
- ・ 平成27年4月から主任ケアマネジャーの欠員状態が続いたが、社会福祉士、保健師等はもちろんケアプラザ内全職員で連携し、また区内他ケアプラザ三職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）からの助言、助力を得て、区域内ケアマネジャーの困難事例等対応への支援に取り組んだ。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 地域包括支援センター版地域ケア会議（六ツ川大池地区版）を平成27年6月に、個別ケース地域ケア会議を平成28年1月に、それぞれ1回開催した。地域住民や専門職、医療従事者、行政職員などの参加を得て、顔の見える関係作りや情報共有のためのネットワークの構築を目指した。また、緊急時に協力できるような体制を作れるように呼び掛けた。

介護予防事業

介護予防事業

- ・ 地域包括支援センターと連携し、地域活動交流自主事業の高齢者サロン「シルバーカルチャー」「ランらんランチ」の中で、運動・口腔・栄養の内容の介護予防講座を開催した。また高齢者サロン開催時には、常に介護予防を意識した情報の発信を行った。
- ・ 尿失禁予防改善教室「きゅきゅっと体操教室」が元気作りステーションとして自主化した。地域包括支援センター、福祉保健センターの職員が適時に参画して介護予防事業の情報提供等の支援を行い、活動の活性化にむけて継続支援を行った。
- ・ 六ツ川4丁目地区にて活動を継続している「元気づくりステーション」について、第3回よこはま健康スタンプラリーにエントリーして参加者の健康づくりへの取組を支援した。また六ツ川地域ケアプラザで活動中の福祉保健活動団体や健康づくりを目的の自主事業もエントリーし、介護予防、健康づくりを支援した。
- ・ 地域包括支援センターとして、地域の自主活動グループへの働き掛けにより、地域高齢者を対象とした運動、口腔、栄養の内容を取り入れた介護予防事業を行った。

平成27年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:六ツ川地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	21,640	21,375	149				
	介護保険収入				12,401	20,909	61,227	4,361
	その他					1,129	254	
	受託収入					1,129		
	補助金収入							
	その他収入						254	
	収入合計(A)	21,640	21,375	149	12,401	22,038	65,842	
支出	人件費	10,658	13,591		2,721	14,222	57,389	
	事務費	2,119	1,619		100	1,610	7,764	
	事業費	136	3	149	200	144	6,955	
	管理費	6,868	1,582		200	849	3,631	
	その他	996	1,156	0	8,176		3,990	
	施設使用料相当額	143					3,990	
	介護予防委託				8,176			
消費税・修繕・協力医	853	1,156						
支出合計(B)	20,777	17,951	149	11,397	16,825	79,729		
収支 (A) - (B)		863	3,424	0	1,004	5,213	-13,887	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成27年度 自主事業報告書

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバー カルチャー	(内容) 要介護認定非該当の方対象のミニデイサービス (目的) 高齢者の生きがいづくり	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ランらんランチ	(内容) 独居、高齢者世帯の方対象の食事会 要支援1、2は受入 (目的) 楽しい昼食会の場の提供、閉じこもり防止	毎月第2木曜日 4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, H28. 2, 3月 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハッピーダンス	(内容) 障がい児ダンス教室 (目的) 小学生～高校生を対象とした余暇支援活動事業。	第1, 3土曜日 年22回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育てわくわく パーク	(内容) ケアプラザは、子どもと養育者のふれあいの場の提供及び子どもの遊び相手、見守り。区こども家庭支援課子育て支援者による子育て相談。 (目的) 母親同士・子ども同士の交流、母親の育児不安の軽減	毎週月曜日 (祝日は除く) 年44回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
網戸張り教室	(内容) 網戸張り教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	5月30日(土) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水回り手入れ講座	(内容) 水回りの手入れ講座 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	10月24日(土) 年1回

平成27年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包丁研ぎ教室	(内容) 研ぎ石を使っての包丁研ぎ教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	9月30日(水) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子手作り教室	(内容) 親と子どもがスキンシップを図りながら、子どもも簡単にできる手作り教室 (目的) 親と子どもが手作りを通じて、スキンシップを図ってもらえる場の提供及び共通の趣味活動の場の提供。	12月8日(土) 平成28年2月20日(土) 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	(内容) 動くおもちゃ「坂道コロコロ」作り (目的) 小学生の夏休みの思い出作りや夏休み自由研究の場の提供	7月29日(水) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パン作り教室	(内容) パン作り教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	6月26日(金) 9月29日(火) 10月27日(火) 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
草履作り教室	(内容) 使わなくなった木綿生地を使って作る草履教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	5月26日(火) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀入門教室	(内容) 全くの初心者を対象とした麻雀教室 (目的) 麻雀を通じて、脳を活性化させいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的とした麻雀教室	毎週日曜日 年44回

平成27年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者健康麻雀教室	(内容) 初心者を対象とした麻雀教室 (目的) 麻雀を通じて、脳を活性化させいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的とした麻雀教室	4月～9月 毎週日曜日 年26回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋サロン	(内容) ボランティア登録の囲碁将棋の有段者がメインとなって開催。空きスペースの有効活用。 (目的) 団塊の世代を中心として仲間作りの場の提供	毎週火・金曜日 (囲碁) 毎週火・木曜日 (将棋) 年154回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋教室	(内容) 囲碁や将棋を通じて、小中学生と高齢者の異世代交流の場の提供。また、高齢者の引きこもり予防として外出の機会を促す。 (目的) 異世代交流と高齢者引きこもり予防	毎週土曜日 年50回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康街歩き	(内容) 保健活動推進員と共催する地区ウォーキング (目的) 地域住民の健康増進	5月25日(月) 平成28年1月22日 (金), 2月12日(金) 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	(内容) 認知症に対して地域住民が理解でき、認知症になっても住み慣れた地域で住めるようにしていく。 (目的) 認知症に対する正しい理解と周知	4月16日(木) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活セミナー	(内容) 健康寿命をのばすための、老化についての講座 (目的) 老後の不安解消のため	6月18日(木) 年1回

平成27年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語公演	(内容) ボランティア落語家による公演 (目的) 高齢者、地域住民の趣味娯楽	10月15日(木) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域防犯指導講座	(内容) 高齢者、地域住民が振り込め詐欺にあわないための講座 (目的) 一般防犯指導	平成28年3月17日 (木) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティアポイント登録研修会	(内容) 事業の説明とボランティア活動についての研修 (目的) ボランティア意欲向上と介護予防	6月15日(月) 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会・懇談会	(内容) 六ツ川ケアプラザで登録されているボランティアの交流・懇談会 (目的) ボランティアネットワーク構築	6月12(金), 11月24日(火) 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸し館利用団体交流会	(内容) 部屋の有効な使い方や備品の管理などについて全員で考え、ケアプラザを地域資源として大切に管理意識をもてるようにする (目的) 貸し館利用団体同士の交流の場の提供をし、地域の福祉保健活動の推進を促進させる	平成28年1月14日 (木) 年1回

